



令和8年3月31日
日本下水道事業団

岡崎市と水道及び下水道施設の災害支援協定を締結しました

日本下水道事業団（JS）と岡崎市は、令和8年3月、「水道施設の災害復旧に関する災害支援協定」および「下水道の災害復旧に関する災害支援協定」を締結しましたので、お知らせします。

JSは災害発生時において水道施設および下水道施設に被害が発生した場合に、現地調査等の災害支援活動が迅速に開始できるよう、岡崎市と災害支援協定を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 締結日

令和8年3月31日（火）

2. 協定の種類

- (1) 岡崎市・日本下水道事業団水道施設災害支援協定
- (2) 岡崎市・日本下水道事業団災害支援協定

3. 支援の内容

災害の状況を確認するために行う現地調査、法令の規定による災害報告に必要な資料の作成、仮設ポンプの設置等の工事、その他災害支援に附帯する支援

4. 協定対象施設

水道：男川^{おとがわ}浄水場、仁木^{にっき}浄水場等の水道施設

下水道：八帖^{はっちょう}雨水ポンプ場、吹矢^{ふきや}汚水中継ポンプ場等の下水道施設

<問い合わせ先>

（下水道）東海総合事務所 次長 沖野 英司

TEL：052-886-0301

E-mail：Okino@jswa.go.jp

（水道）事業統括部計画課 課長 久岡 夏樹

TEL：03-6892-2009

E-mail：js-suidosaigai@jswa.go.jp